

平成 26 年度 施政方針

平成 26 年 2 月 13 日

菊川市長 太 田 順 一

平成 25 年度の振り返り

平成 25 年度を振り返りますと、国内の経済情勢は穏やかな回復傾向にあり、富士山の世界文化遺産登録や 2020 年東京オリンピック開催決定に、日本中が喜びに沸き、久しく感じ得なかった希望と期待を感じたところであります。

本市におきましても、全国高校野球選手権静岡県大会で、史上初の菊川市内の高校同士による決勝戦が行われたり、「静岡の茶草場農法」が世界農業遺産に登録されるなど、明るい話題が市内を盛り上げ、菊川市民であることに誇りに感じる事ができた一年となりました。

明るい話題がある一方で、全国各地で台風や豪雨による土砂災害、竜巻被害など大きな災害が多発し、その脅威を感じるとともに、予測困難な自然災害に対応するには、日頃からの災害に対する意識と備えが重要であることを、改めて認識したところであります。

本市ではこれまでも「災害にあってもすぐに元気が取り戻せるまち」を目指し、防災対策を進めてまいりました。

昨年度は、新たに「危機管理部」を設け、危機管理体制の充実を図るとともに、「静岡県第 4 次地震被害想定」の公表を受け、「地域防災計画」の見直しや「地震対策アクションプログラム」の改訂を行ったところです。

また、防災拠点の中核施設となる新消防庁舎と防災倉庫の整備に取り組むとともに、広範囲にわたる災害を想定し、山口県下関市や愛知県小牧市と「災害時等の相互応援に関する協定」を締結するなど、災害への備えを着実に進めてまいりました。

防災対策とともに市民の皆さまの関心が高い、地域医療体制の充実についても、磐田市・森町と連携した家庭医養成事業を推進するとともに、経営改善を中心とした病院改革に取り組むための「菊川市立総合病院 第二次中期計画」を策定し、本年度から実行に移してまいります。

次代を担う子どもたちは、私たち市民の宝であります。誰もが安心して子育てができ、健やかに成長することを願い、新たな幼児教育・保育事業のモデルとなる幼保一体化施設の「おおぞら幼保園」の建設を進めました。

その他、「加茂小学校体育館耐震補強・大規模改修事業」などにより教育環境の計画的な整備を進めるとともに、小学校の授業にタブレット型端末を試験的に導入し、楽しく分かりやすい授業の推進にも取り組んだところです。

地域経済・産業の活性化のため、活気ある茶産地づくりを目指し、茶業振興計画に基づき、生産、消費拡大から文化継承までを関係者と一体となって進めるとともに、交流人口の拡大と産業振興を目的に、地域の特産品や地域資源を活かした、グリーンツーリズム事業を行いました。

また、新たに策定した観光コースの周知や市のマスコットキャラクターの作成を行うとともに、深蒸し菊川茶のペットボトルの販売を支援するなど、本市の魅力づくりとPRにも努めたところです。

本市の活力向上に資する社会資本の整備については、「掛川浜岡線バイパス」や「赤土嶺田線」の整備に取り組むとともに、新たな賑わいを創出している「宮の西土地区画整理事業」を進めました。

さらに、本市の強みであるJR菊川駅の利便性、機能強化に向けた整備計画の検討にも取り組み、市民の皆さまが「住んでよかった 住みたくなるまち」づくりを進めてまいりました。

市政運営についての基本的な考え方

平成26年度の市政運営にあたって、重点的に取り組む施策と基本的な考え方について申し上げます。

本年度は、市制10周年を迎える節目の年となります。これまで私は、市政の舵取り役として議員各位を始め市民の皆さまのご理解、ご協力のもと、本市の一体性の確立に向け、新市の基礎づくりに取り組んでまいりました。一方、この9年間は、東日本大震災を教訓とした災害に強いまちづくりや、地域医療体制の安定化、人口減少と少子・高齢化への対応、財政の健全化など、市政運営の根幹、基盤に関わる大きな課題

に全力で対応してきた日々でもありました。

また、昨今の経済・社会情勢を踏まえた、成長や活力、元気といった、未来に希望を感じさせる取り組みも必要とされています。

これらの課題に対しては、市民との協働によるまちづくりにより、一定の成果は得られつつあるものの、今後も継続かつ全力で取り組んで行かなければなりません。

総合計画の着実な推進を図るとともに、市民の皆さまからの「安全と安心」、そして「地域の活力、元気」を求める声に応えるべく、本年度の市政運営における重点テーマとして「安心」と「活力」を掲げ、「もっと元気！菊川市」の実現を目指し、関連する施策や事業に重点的に取り組んでまいります。

「安心」を高めるための取り組み

最初に、「安心」を高めるための取り組みについて、説明いたします。

1 取り組みの第1「災害に強いまちづくり」

「安心」を高めるための取り組みの第1は「災害に強いまちづくり」です。

災害に備えるまちづくり

防災対策につきましては、市民の安全・安心を守るため、さらに充実させていかななくてはなりません。

昨年夏、福島県を視察させていただきましたが、情報伝達・提供手段の多様化、充実の必要性を実感いたしました。本年度も「同報無線デジタル化工事」を引き続き進めるとともに、東日本大震災においても有効な情報伝達手段となったFMラジオ放送に対応すべく、臨時災害FM放送局の開局に備えた機器整備を進めてまいります。

その他、市民の皆さまからの要望も多い、防災メール発信のための「総合情報配信システム導入事業」に取り組み、災害時における情報伝達・提供手段の充実に努めてまいります。

防災拠点施設の整備につきましては、本年度、ヘリポートや消防団などの訓練場としても活用することができる多目的スペースの整備を進めてまいります。

また、災害時に救護所となる「プラザけやき」において「太陽光発電設備整備事業」を行うとともに「避難所防災倉庫更新事業」や、平成24年度から補助内容を拡充しました「自主防災資機材整備事業」などを進め、地域防災対策の強化に取り組んでまいります。

原子力防災対策につきましては、万が一に備えた地域防災計画の見直しを進めると

ともに、原子力発電施設などに関する市民学習会を開催し、市民の皆さまへの情報提供に努めてまいります。

また、市民の皆さまの「浜岡原子力発電所」に対する考え方を把握するため、市民意識調査を実施いたします。

さらに、地震の被害を最小限に抑え市民の生命・財産を守るため、家屋の耐震化を図る TOUKAI - 0 事業を始めとする「建築物耐震改修促進事業」や「家具の転倒防止対策事業」「農業ため池耐震点検調査事業」などを進めるとともに、より高い公共施設の耐震性を確保するため、菊川東中学校校舎の耐震補強計画策定業務を実施し、耐震補強工事の準備を進めるなど、災害に強いまちの整備を進めてまいります。

消防体制の強化

4月からの新しい消防庁舎での消防・救急業務の開始と合わせ、新たな組織体制もスタートいたします。指揮統制係や当直毎の救急係の設置など、現状の消防力を最大限に発揮し、より効果的で密度の高い消防・救急活動を展開してまいります。

また、本年度は「消防救急デジタル無線共同整備事業」に取り組み、消防体制の充実に努めてまいります。

地域の消防力として重要な役割を担っていただいている消防団組織及び施設の充実にも努めてまいります。消防団の再編及び施設整備につきましては、消防団活性化検討委員会において検討・協議を進めてまいりましたが、協議の方向性に基づき、本年度は耐震基準を満たしていない蔵置所5箇所のうち、第7分団の蔵置所の建て替え工事を実施いたします。

さらに「消防団デジタル無線整備事業」にも着手いたします。

2 取り組みの第2「健康を増進するまちづくり」

「「安心」を高めるための取り組み」の第2は「健康を増進するまちづくり」です。

地域医療体制の充実

市立総合病院につきましては、市民の皆さまのご理解と浜松医大などからのご支援、家庭医養成事業などへの取り組みにより、地域医療の中核としての役割を今後も担い続けることが出来る経営の改善、安定化を、一步一步確実に進めることができたと認識しております。

しかし、地方における医師・看護師不足は解消されたわけではなく、高齢化社会はさらに進み、医療に対する需要は今以上に増加が見込まれるなど、決して楽観できる

状況ではありません。高齢化社会を見据えた医療制度改革の推進など病院を取り巻く環境が更に変化していくなか、昨年度策定しました「第二次中期計画」を実践し、安定した経営基盤の確立と、保健・介護・福祉の連携体制の整備、質の高い医療サービスの提供に取り組んでまいります。

また、小笠医師会の運営する急患診療室が来年度移転することに併せて、小笠掛川歯科医師会による歯科急患診療室が開設されることとなりました。本年度、開設のための準備経費を負担いたします。

医師確保策として取り組みを開始した家庭医養成事業は、高齢化社会を見据えた、医療制度改革、医療と保健・介護・福祉の連携体制において先がけ的な事業と考えております。「あかっちクリニック」での外来診療・予防事業に加え、訪問看護ステーションなどとの連携により、重症患者の在宅医療という新しい事業への展開が見えてきました。地域医療の崩壊を食い止めたいとの危機感、課題意識からスタートした取り組みが、これからの時代に必要とされている在宅医療・看護サービスに、いち早くチャレンジできる環境を生み出すことにつながり、更には本市の強み、魅力の一つとなりうると期待しております。

健康づくりの推進

2025年問題として語られるように、これからは高齢化の進行スピードが加速し、高齢者の数が大きく増加いたします。本市においても65歳以上の高齢者の占める人口割合は、2025年には約31%になると推計され、増え続ける高齢者を医療と介護だけで対応していくことには限界があります。高齢者になっても介護が必要となったり、寝たきりにならない健康づくりは、地域の医療・介護体制の充実とともに、重点的に推進していかなければなりません。

近年「ロコモティブシンドローム(ロコモ)」という言葉が耳にしますが、「ロコモ」とは体の動きに関わる運動器の機能が衰えて、歩行や日常生活に何らかの支障をきたしている状態をいい、介護が必要となったり、将来寝たきりになる可能性があります。「ロコモ」を予防し、健康寿命を延ばすため「健康づくりウォーキング事業」や「地域保健活動推進事業」を進めるとともに、市民の皆さまに健康寿命を延ばしていただくことの大切さの周知や、「ロコモ」予防についての啓発事業に取り組んでまいります。

「予防接種実施事業」においては、高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の助成対象年齢を、昨年度に引き続き、本年度も引き下げ、70歳以上の方を対象に助成いたします。

また、「母子保健事業」「健康増進事業」により市民の健康づくりの推進に努めてま

いります。

さらに、本年度は「第5期介護保険事業計画及び第6次高齢者保健福祉計画」の最終年度の総括と次期計画の策定に着手いたします。

スポーツ活動の振興

スポーツは、私たちの「こころ」と「からだ」の健全な発達を促し、人生をより充実させるとともに、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成に寄与するものであります。

また、本年度から、本市が積極的に取り組もうとする、「ロコモ」の予防、健康寿命の延伸にも重要な役割を果たすものと期待しています。

スポーツを通して市民が健康で、生きがいをもって生活できるまちの実現に向け、「生涯スポーツ推進事業」「スポーツ大会推進事業」に取り組み、市民の皆さまがスポーツに触れ合う機会の創出に努めます。

スポーツ活動の拠点となる施設については、市民の皆さまに安心、安全に利用していただくことを第一に考え、適正な維持・管理を行うとともに、本年度は「堀之内体育館」の耐震補強工事や「市民総合体育館」「小笠体育館」の改修工事、「菊川運動公園」整備事業などを行います。

「活力」を高めるための取り組み

続いて、「活力」を高めるための取り組みについて、説明いたします。

1 取り組みの第1「子育て支援・教育が充実したまちづくり」

「活力」を高めるための取り組みの第1は「子育て支援・教育が充実したまちづくり」です。

子ども・子育て支援の充実

昨年末、静岡県から県内市町の将来人口推計が公表されました。推計結果からは、出生率と社会移動率が将来人口に大きく影響することを改めて認識したところであり、出生率、社会移動率を良くするためには、子育て世代に対する施策、事業が重要であります。また、深刻さが進む、少子・高齢化問題への対応として、社会全体で安心して子どもを産み育てられる環境づくり、安心して子どもを預けることができる環境づくりを進めていかななくてはなりません。

子育て支援について本市では「こどもみらい課」を立ち上げるなか、子ども医療費

助成の拡充や放課後児童クラブの全小学校区への設置、小笠児童館の改築など、これまでも積極的に取り組んでまいりました。進めてまいりました施策、事業については、評価もいただいているところではありますが、本年度は、更なる子育て支援の充実に向けて踏み出す年度と考えております。

本年4月、本市の幼保一体化施設のモデルとなる「おおぞら幼保園」を開園いたします。単なる幼稚園と保育園を統合した施設というだけではなく、市内幼児施設の中核施設として、また、就学前教育の充実を目指し、幼保一体化教育を進める第一歩として位置づけ、運営してまいります。さらに、得られた知見、経験を本市の幼童施設の方向性の検討に活かしてまいります。

「おおぞら幼保園」の開園にあわせ、就学前教育の充実と幼保一体化教育を積極的に進めるため、これまで「こどもみらい課」で所管しておりました保育園、幼稚園部門を教育委員会部局に移し、「幼児教育課」を新設いたします。

また、平成27年度からスタートする、新たな子ども・子育て支援制度に対応するため「菊川市子ども子育て支援事業計画」の策定にも取り組むとともに、「不妊治療費助成事業」や「こども医療費助成」「児童館・子育て支援センター運営事業」を進めてまいります。

さらに、安心して子どもを預けることができる環境づくりとして、多様な保育事業を展開するとともに、「保育施設整備費等補助事業」などによる民間保育園の施設整備への支援、「放課後児童クラブ運営事業」に取り組んでまいります。

「学校教育の充実」

子育て世代に本市が、住んでみたい、住み続けてみたい魅力ある都市と感じてもらうためには「学校教育の充実」は不可欠であります。

学校教育の充実につきましては、昨年度小笠北小学校に試験導入しましたタブレット型端末を活用した「視聴覚教育推進事業」を市内全小学校で実施いたします。

また、近隣自治体に先駆けて、小学生を対象とした「土曜教育活動事業」にチャレンジするとともに、六郷小学校への「発達通級指導教室」の開設に取り組むなど、児童・生徒の確かな学力、豊かな感性、健やかな心身の育成を推進いたします。

教育環境の充実を図るため、本年度は「六郷小学校整備事業（プール・体育館）」や「河城小学校校地拡張事業」「内田小学校体育館基本設計業務」などを進めるとともに将来においても良好な教育環境を維持するため、小中学校校舎などの「義務教育施設管理計画」の策定に着手いたします。

次世代を担う人づくりの推進

「学校支援地域本部事業」や「放課後子ども教室推進事業」など、家庭と地域、学校が一体となって、子どもや青少年を守り育てる取り組みを進めるとともに、「ブックスタート事業」や、市制 10 周年を記念して、中学生を対象とした「静岡県舞台芸術センター公演会」を行い、豊かな感性を育む活動にも取り組んでまいります。

2 取り組みの第 2「地域経済が活性化したまちづくり」

「「活力」を高めるための取り組み」の第 2 は「地域経済が活性化したまちづくり」です。

地域経済、産業の活性化は、本市の「活力」を高めるため、また、持続可能な自治体づくり、定住人口の確保においても、積極的に取り組んでいかなければならない重要な施策、事業であります。

農業・菊川茶の振興

農業の振興については、本年度、国の「強い農業づくり交付金」を活用し、市内農業生産法人が実施する「共同利用集出荷施設整備事業」を支援いたします。また、「地域特産物推進事業」により、本市の特産作物を育成し、生産を増やすための取り組みを支援するとともに、意欲ある経営体を支援する「後継者育成推進事業」や「耕作放棄地再生利用緊急対策事業」「担い手育成総合対策事業」により、経営規模の拡大や経営の多角化を図る生産者の支援と人材の育成を進めてまいります。

生産基盤の整備・維持については、本年度から内田地区及び河東地区において「水利施設整備事業」に着手し、優良農地の確保を図ってまいります。

基幹産業である菊川茶の振興につきましては、本年度、上倉沢茶農協が実施する荒茶加工施設整備事業に対する「荒茶加工施設整備事業費補助」の実施や、「茶園再編整備費補助」「茶業経営体育成等機械導入補助」などにより、生産基盤の整備を支援するとともに、将来にわたり安定した茶業経営組織を構築する第一歩として、茶工場の経営改善計画の作成支援を進め、共同茶工場においては、茶農協を核とした共同摘採組織の育成や共同摘採組織を足がかりとした農業生産法人への移行を、個人茶工場においては、個人茶工場ならではの付加価値の高い荒茶製造や経営統合による茶工場の共有化と農業生産法人への移行など、規模拡大、生産性の向上を図ることにより、経営の効率化を進めてまいります。

菊川茶の消費拡大については、昨年度世界農業遺産に認定された「茶草場農法」を

生かして、環境と共生する伝統農法により育てられた環境にやさしいお茶であることをPRする「世界農業遺産認定活用事業」を推進するとともに、菊川茶を手軽に飲んでいただけるよう発売した「深蒸し菊川茶ペットボトル」のPR事業を立ち上げ、風味豊かな菊川茶の認知度向上に努めるなか、消費拡大に取り組んでまいります。

商工業・観光の振興

商業の振興については、「消費拡大事業」や「地域経済活性化事業」を本年度も進めるとともに、既存商店街の活性化と賑わいの創出に向けたイベントの開催を支援してまいります。

また、菊川市地域経済活性化懇話会や菊川市活性化セミナーを引き続き開催し、市内産業躍進の機会創出に取り組んでまいります。

工業の振興につきましては、新規に立地する企業誘致に限らず、既存企業の存続や事業拡大に、私自身もトップセールスを行うとともに、企業交流活動等を支援し、工業の振興を図ってまいります。

また、「日本貿易振興機構（JETRO）浜松貿易情報センター」を西部地域7市1町が連携して浜松市内に開設し、市内事業者の海外ビジネスに関する相談窓口の利便性の向上を図ります。

観光の振興については、観光協会の運営を支援するほか、「ODORA THE 菊川」などのイベントの開催により、賑わいの創出と情報を発信いたします。

さらに、本年度も農・商・工・観連携事業として、茶摘みなどの農業体験や市内の特産品を活用した交流促進事業に取り組み、地域の資源と人材を活用し、産地と消費地がつながる交流事業を実施するなか、菊川市の情報発信、特産品の消費・販路拡大、交流人口の増加を図ってまいります。

また、新茶期に茶畑や茶業施設を巡るウォーキングイベントやノルディックウォーキングなどの体験事業も企画し、交流事業の充実に努めてまいります。

本市の産業・観光面でのPR、魅力づくりについては、これまでも私を先頭に全庁をあげて、本市の特産品やイベントに関する情報の発信を進めてまいりました。

また、本市の有する産業や特産品を活用したマーケティングや農・商・工・観の連携事業を、昨年度、担当部署を立ち上げるなか、取り組んでまいりました。本市には農産物を始め、魅力ある産物、商品があります。また、地域経済活性化懇話会での議論をきっかけに、商工会で取り組んでいただいている「菊川ブランド認定品」や、市民の皆さまから名前を募集いたしました「マスコットキャラクター」など、新たな魅

力づくり、掘り起こしも進んできております。商工会やＪＡ、観光協会など関係する団体などの皆さまと連携を図り、オール菊川の意識を持ちながら、ＰＲ活動や魅力づくりに積極的に取り組んでまいります。

社会資本整備の推進

利便性の向上や産業面での活力を呼び込む交通基盤、定住促進につながる良好な住環境などの社会資本の整備も、その効果を考え確実に取り組んで行かなければなりません。

本年度も、東遠地域の幹線道路としての役割が期待される「掛川浜岡線バイパス(市道赤土高橋線整備事業)」や「街路赤土嶺田線」「市道嶺田川上線」「市道大須賀金谷線」などの道路整備を進めてまいります。

また、地域主体で、まちづくりに取り組んでおられる「潮海寺地区計画事業」や、平成 27 年度の事業完了予定である「宮の西土地区画整理事業」を支援するとともに、今後も安全で快適な都市基盤の整備を効果的に進めるため、新たな土地区画整理事業予定地の研究にも取り組んでまいりたいと考えております。

市民の憩いの場として、また、魅力ある住環境づくりにおいて重要な公園整備につきましては、「菊川公園」への多目的トイレ設置、「南山公園(仮称)整備」に係る測量・設計業務に着手いたします。

本市における都市計画道路の多くは、高度経済成長期の市街地拡大や自動車交通の増大を前提に計画されており、その後の社会情勢や交通需要の変化に伴い、当初予定されていた役割や必要性に変化が生じてきています。将来の都市像を踏まえるとともに、大規模災害への対策強化を加えて、未着手・未整備の都市計画道路について、必要性及び合理性を再検証する必要があります。

昨年度から立ち上げました「都市計画道路検証・見直し地域協議会並びに懇話会」において意見をお聞きするなか、都市計画道路の検証・見直しを行うとともに、併せて整備に関する優先順位や整備手法も検討し、本市の都市整備についての具体的な方向性を打ち出してまいります。

また、本市の強み、魅力の一つであります、菊川駅を中心とした都市拠点機能の強化充実を図るため、ＪＲ菊川駅北口開設に向けての可能性の確保と研究に取り組んでまいります。本年度は民間事業者による駅北地域の土地利用計画が本格的に進められることに合わせて、将来の可能性を残すうえで必要となる用地と進入路部分の確保を進めてまいります。

J R 菊川駅前広場用地の取得につきましては、駅南土地区画整理事業に伴う登記も完了したことから、J R 東海との覚書に基づき協議を進め、本年度において用地取得を行います。

3 取り組みの第3「市民と地域との協働によるまちづくり」

「「活力」を高めるための取り組み」の第3は「市民と地域との協働によるまちづくり」です。

限られた財源を有効に活用するなか、多様化する市民の皆さまのニーズに的確に応え、きめ細やかな行政サービスを提供し続けるためには、市民の力をまちづくりに活かす「市民と地域との協働によるまちづくり」が重要であります。また、市民による積極的なまちづくりへの参画や活動が、本市の強みや魅力、活力につながるものと考えております。

市民活動の推進

市民との協働は本市のまちづくりの理念であり、地域活動の拠点となる地区センターの整備や、地域活動の核となるコミュニティ協議会の立ち上げ、支援などを積極的に進めてまいりました。その結果、市内11地区全てに地区センターの整備とコミュニティ協議会が設立され、着実に地域活動が広がってきております。

本年度も引き続き「1%地域づくり活動交付金事業」や「市民活動講座」、地域活動支援アドバイザーによる講座・講演会の開催などを行い、コミュニティ協議会や地域活動を支える様々な団体の支援と人材の育成に努めてまいります。

また、これからの市民活動の担い手として期待される、中高年の皆さまを対象として、地域活動の状況を知ってもらう機会を提供し、地域活動に生き甲斐を感じて参加してもらうために「セカンドライフセミナー」を開講いたします。

さらに、本年度実施予定の公共施設の総合的な管理の検討の中で、老朽化した地区センターの再整備について、その方向性を出すべく検討を進めてまいります。

市民と創る住みよい環境の整備

本市の魅力の一つとして、環境の良さが上げられます。良好な環境を守り、次の世代に引き継いでいくためには、行政と市民、事業者が協力して取り組んでいくことが必要です。

本年度は、本市環境政策の基本である「環境基本計画」の中間見直しを行い、環境をめぐる自然的、社会的条件の変化に対応した施策、事業の展開を検討いたします。

また、市民一人ひとりの意識向上を目的とした、環境問題をテーマとした講演会やイベントでの啓発事業、子ども向け環境勉強会を開催いたします。

本市は「ごみは資源である」を基本として、市民の皆さまや事業所とともに、ごみの減量化、3Rの推進に努めております。本年度もリサイクル推進のための「分別収集等奨励事業」などに取り組むとともに、日本語他3カ国語に対応した「ごみの出し方マニュアル」を作成し、市内全戸に配布いたします。

自然環境や人々の暮らしに様々な影響を与えつつある、地球温暖化防止対策についても、本市として市民の皆さま、事業者とともに連携を取りながら、それぞれの役割と責務を果たしていくことが求められます。太陽光発電システムや太陽熱温水器などの設置費用の一部を補助する「自然エネルギー利用促進補助金制度」に、本年度も取り組むとともに、市内で計画されている大規模太陽光発電事業や小水力発電事業について、事業者などと連携を図るなか、支援をしてまいります。

自然環境の保全については「森の力再生事業」、「農地・水保全管理事業」などを活用した、地域住民との協働による自然的環境の保全管理活動を進めてまいります。

また、市内各地域で河川改修促進委員会、自治会・土木区を中心に行われている河川愛護事業、道路愛護事業などを引き続き支援いたします。本年度は河川堤防の草刈作業について地域の負担軽減を図るため、自走式草刈機を増設いたします。

今後も、ごみの減量化、3Rの推進、自然エネルギー利用の拡大、自然環境の保全などの取り組みを通して、市民と創る住みよい環境の整備を進めてまいります。

以上が、「安心」と「活力」を高めるために取り組む、施策・事業であります。

その他 本年度に取り組む主要な事業

そのほか、本年度に取り組む主要な事業として

市制10周年記念事業

本年度は、菊川市誕生から10年の記念の年を迎えることから、市民一人ひとりがまちの魅力や地域の資源を再認識するとともに、ふるさとに愛着を感じ、未来に向けて夢や希望にあふれたまちを引き継いでいくため、1年間を通して「市制10周年記念事業」に取り組んでまいります。

第2次菊川市総合計画の策定

本市誕生直後に策定した、第1次菊川市総合計画の計画期間も平成28年度までとな

っております。合併時の理念、目標を大切にしながら、これまでのまちづくりの成果や、環境の変化、市民ニーズを踏まえ、本年度から3年間を掛け、新たな総合計画の策定を進めてまいります。

安定した財政基盤の確立と行財政改革の推進

本年度も持続可能な財政運営の確立に向け、財政の健全化と「行財政改革推進大綱」や「第2次集中改革プラン（後期計画）」を遅滞なく実行してまいります。

また、公共施設、義務教育施設、上下水道施設についての「総合管理計画」の策定に取り組み、今後の公共施設のマネジメントを検討してまいります。

さらに、市民の市税等の納付機会の拡大と納期内納付率の向上を図るため、「コンビニ収納導入事業」に取り組みます。

職員の能力開発

職員一人ひとりがやりがいや意欲を持ち、自己の能力を最大限に発揮することが組織力の向上につながります。人事評価制度の運用や研修制度の拡充を図り、職員の意識改革を進めるとともに、「基礎能力」と「政策形成能力」の開発に積極的に取り組んでまいります。

以上、申し上げましたとおり、本年度は「安心」と「活力」を重点テーマとして掲げ、「もっと元気！菊川市」の実現を目指し、関連する諸施策、事業に重点的に取り組んでまいります。

予算大綱

平成26年度政府予算案は、「デフレ脱却・経済再生と財政健全化の両立の実現を目指す」という理念の下、「社会保障を始めとする義務的経費等を含め、聖域なく予算を抜本的に見直した上で、経済成長に資する施策に重点化を図る」ことを基本方針として編成されました。

この中で、地方財政については、「リーマンショック後の危機対応モードから平時モードへの切替えを進めていく必要がある」としつつも、「地方の一般財源の総額については、前年度水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」とされております。

こうした国の方針や地方財政対策などを踏まえ、第1次菊川市総合計画の後期基本計画の着実な推進を図るべく編成した平成26年度一般会計予算は、総額で176億6,200万円となり、前年度に比べ3,800万円、0.2%の減となりました。ここから、消費税増税に伴う臨時的な給付措置に係る予算額を控除した額を見てみますと、総額は、およそ174億6,000万円、前年度に比べ2億4,000万円程度、1.4%の減となっております。

幼保施設整備事業や消防庁舎整備事業などの大型事業が完了しつつも、実質的な予算規模が1.4%の減にとどまっているのは、六郷小学校プール新築工事や本庁舎等空調改修工事を始めとした新規事業や、補助率100%の強い農業づくり交付金事業などを計上していることによるものです。

歳入予算では、基幹となる市税を総額68億3,216万1千円、前年度比3,295万8千円、0.5%増と見込んでおります。市税につきましては、税制改正や市の経済状況などを踏まえ、市民税、固定資産税、都市計画税で前年度比増収を、軽自動車税で前年度同額を、市たばこ税で前年度比減収を、それぞれ見込んでおります。

地方交付税は、前年度の算定結果などを基に、普通交付税に前年度比7,000万円、2.6%減の25億8,000万円、特別交付税に前年度同額の3億5,000万円を計上しました。

そのほか、地方譲与税、県税交付金などにつきましては、地方財政計画を参考に、経済情勢や平成25年度の実績などを考慮して計上を行っております。

市債は、幼保園整備事業などの大型建設事業が完了したことにより、前年度比5億3,460万円、24.1%減の16億7,910万円を計上しました。不足する財源につきましては、財政調整基金から3億9,000万円を繰り入れることとしております。

歳入を総括して自主財源は、91億3,477万1千円で構成比51.7%、前年度予算額との

比較において、総額で3.3%、構成比で1.8ポイントの増となりました。依存財源は、85億2,722万9千円で構成比48.3%、前年度予算額との比較において、総額で3.8%、構成比で1.8ポイントの減となりました。

次に歳出予算ですが、構成比の多い順に、民生費が52億1,372万2千円、構成比29.5%、衛生費が24億2,905万2千円、構成比13.8%、教育費が21億182万5千円、構成比11.9%、公債費が20億7,511万8千円、構成比11.7%、総務費が19億9,502万4千円、構成比11.3%となっており、これらの費目が構成比で10%を超えるものとなっております。

また、前年度と比較して増額幅の大きい費目としましては、教育費が六郷小学校プール新築工事や小学校教員用指導書購入費の計上などにより5億3,067万円の増、総務費が本庁舎等空調改修工事費の計上などにより2億3,494万6千円の増となっております。

一方、減額幅の大きい費目としましては、消防費が消防庁舎建設事業の完了などにより2億9,727万9千円の減、民生費が幼保施設整備事業の完了などにより2億7,641万2千円の減、土木費が社会資本整備総合交付金事業の赤土高橋線、赤土嶺田線の事業量減などにより1億5,060万4千円の減となっております。

次に、特別会計の状況は、国民健康保険会計が47億977万6千円で前年度比1.4%の減、後期高齢者医療会計が3億8,823万8千円で前年度比6.0%の増、介護保険会計が32億3,714万8千円で前年度比4.3%の増、土地取得会計が10千円で前年度比11.1%の増、下水道事業会計が8億5,037万3千円で前年度比24.1%の増、合わせて91億8,554万5千円で、前年度比2.8%の増となりました。企業会計では、水道事業会計が17億3,041万1千円で前年度比5.0%の増、病院事業会計が62億4,364万8千円で前年度比4.0%の増となり、合わせて79億7,405万9千円で前年度比4.2%の増となっております。

以上が予算大綱でございます。

おわりに

私の市政に対する所信の一端と本年度の主な施策、事業を申し上げます。

冒頭でも申し上げますとおり、本年度は市制10周年を迎える節目の年であります。これまで市民の皆さまと一緒に、着実なまちづくりの歩みを進めることができましたことに心から感謝申し上げますとともに、これまでの10年を振り返るなか、次の10年、20年に、どのようなまちづくりが必要かを考える重要な年であります。

本日提案させていただいた予算の多くは継続事業ではありますが、その中であっても、タブレット端末を活用した先進的な「視聴覚教育推進事業」や「土曜教育活動事業」へのチャレンジ、「おおぞら幼保園」や「防災拠点施設」の運用開始など将来に向けた事業を盛り込ませていただきました。また、「子ども・子育て支援事業計画」の策定や健康長寿・「ロコモ予防」への取り組み、家庭医養成事業の展開、JR菊川駅北口整備の検討など、今後の本市の政策の方向性を見据えた、検討・準備にも取り組みたいと考えております。

「もっと元気な菊川市」を育て、次の世代に引き継ぐため、私が先頭に立ち、まちづくりに邁進する所存でありますので、議員各位をはじめ市民の皆さまのご支援とご協力を賜るようお願い申し上げますとともに、本定例会に提案しました諸議案につきましてご審議を賜り、お認めいただきますよう併せてお願い申し上げ、私の施政方針とさせていただきます。